

意見書案第 1 号

新型コロナウイルス感染症対策について

別紙のとおり意見書案を提出する。

令和 2 年 3 月 24 日提出

提出者議員	平	野	義	文
賛成者議員	池	島	和	行
〃	太	田	博	之
〃	峯		泰	教
〃	宮	下		透
〃	日	向	清	一
〃	斉	須	正	友
〃	山	田	靖	廣



## 新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書

昨年12月に中華人民共和国湖北省武漢市において発生した新型コロナウイルスによる感染症については、急速な勢いで世界中に拡散し、世界保健機関（WHO）が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言するなど、各国に対し緊急かつ積極的な対応をとるよう求めている。

我が国においても2月25日に、政府が「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を策定し対策を強化しているが、感染の拡大が続いている状況にある。

こうした中、北海道では2月28日に感染流行の早期終息や感染拡大の防止を目的に「新型コロナウイルス緊急事態宣言」を出し、週末の外出自粛要請のほか、大規模イベントの開催自粛、学校の休校などが行われている。

本市では、2月22日に「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を立ち上げ感染拡大を防止し市民の安全安心を守るため、学校の休校、市施設の休止及び休校による保護者の休職等に対する支援などの対策を講じているが、感染拡大の防止に当たっては、広域的な対策が肝要であり、国による強力な対策の推進が不可欠である。

よって本市議会は、国会及び政府において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止及び早期終息を図り、市民の安全安心及び安定した生活を確保するため、下記の事項について全力で取り組むよう強く求める。

### 記

- 1 感染拡大の防止に向け、マスクや消毒用アルコール等の物資を安定的かつ継続的に供給するとともに、感染者の人権への十分な配慮のもと健康管理を行うとともに、自宅療養、隔離、治療について十分な対策を実施し、地域の状況に応じて患者への対応を継続、強化すること。
- 2 患者の増加に備えた入院、治療体制の整備のための支援を行うとともに、窓口相談体制や検査実施などの強化を進めることに加えて、院内感染対策のさらなる徹底や感染制御に必要な物品の確保を図ること。
- 3 観光業や飲食業を初めとする中小企業や小規模事業者・個人事業主等への経済的影響などの状況に鑑み、廃業や倒産を防ぐため、助成金等の財政支援をさらに拡充すること。
- 4 学校の臨時休業に伴う子供たちの心のケアや保護者の休職等に対する支援を実施すること。
- 5 地方公共団体が感染拡大防止の施策を実施するため、その意見を的確に反映しつつ、早期に国の具体的な措置内容と考え方を示すこと。また、必要な財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和 2 年 3 月 日

岩見沢市議会

提出先

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣

厚生労働大臣  
経済産業大臣  
国土交通大臣  
文部科学大臣